



《お知らせ》 運転免許試験の実施日等が変わります！

令和7年4月1日(火)から

運転免許の **学科試験** 及び **技能試験** は、

...**月曜日・火曜日・水曜日・木曜日** (祝日・年末年始をのぞく)...

に実施します。なお、技能試験については、これまでの免許の種類による曜日の指定がなくなります(事前予約制)。

※ むつ試験場は、これまでどおり、火曜日に学科試験を実施します。
また、学科試験及び技能試験の両方を受験する場合は、
学科試験の予約が必要となります。



《 各試験場における試験の実施案内 》

	月	火	水	木	金
運転免許センター	<ul style="list-style-type: none"> ・学科試験 ・技能試験 ・免許の追加(併記) ・失効受験(期限切れ) ・外国免許からの切替 				<ul style="list-style-type: none"> ・免許の追加(併記) ・外国免許からの切替(審査時間の拡大)
弘前試験場	<ul style="list-style-type: none"> ・学科試験 ・免許の追加(併記) ・失効受験(期限切れ) 				<ul style="list-style-type: none"> ・免許の追加(併記) ・失効受験(期限切れ) ※(第1・3金曜日除く)
八戸試験場	<ul style="list-style-type: none"> ・学科試験 ・免許の追加(併記) ・失効受験(期限切れ) 				<ul style="list-style-type: none"> ・免許の追加(併記) ・失効受験(期限切れ) ※(第2・4金曜日除く)
むつ試験場	【火曜日のみ】 ※これまでと変更なし <ul style="list-style-type: none"> ・学科試験 ・免許の追加(併記) ・失効受験(期限切れ) 				

※ 受験申請には受付時間がありますので、時間に余裕を持って来庁してください。



【 お問い合わせ先 】

青森県警察本部交通部運転免許課試験教習所係
(青森県運転免許センター内)

電話 017-782-0081